

山口県企業局第3次経営計画（改定版）（案）に対する提出意見及び県の考え方

1 意見の募集期間

平成28年1月25日（月）から平成28年2月24日（水）まで

2 意見の件数

2人 38件

3 提出意見と県の考え方

	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	<p>当計画に関係するであろう内容の記事が日経新聞2月19日の中国経済面に掲載されておりました。見出し「水力発電の出力向上」「山口県、3ヶ所改造で5%」</p> <p>①記事内容の真偽を御説明願います。</p> <p>②記事内容正であるならば、其の出所を調査公表願います。</p> <p>③記事内容正であるならば、なぜその内容がパブリックコメントの「経営計画（改定版）（案）」に明記されていないのか御説明願います。偽であるならば、現在数値等の見込み等DATAとして所持しているかどうか御説明願います。</p> <p>④③の御返答の他、意見募集で示された「（案）」に未記載の内容・DATAがある場合、その内容を追記して再度意見募集を実施すべきと考えます。</p> <p>⑤現在意見募集の最中である「（案）」に関する事項について、真偽に関わらず決定事項であるかの様に報道された事について、県行政として何らかの対応を取ったのか明示願います。取っていないのならばその理由を明示願います。</p> <p>⑥上記で「取っていない」場合、県民としては『県行政はパブリックコメント/意見募集を軽視している』と感じます。</p>	<p>①②企業局が行った平成28年度当初予算案についての報道発表に基づく記事です。</p> <p>③④主要な内容について11ページ及び22ページに記載しています。数値については、当初予算案の報道発表の際に参考までに過去の事例等をもとに推計してお示ししたものであり、詳細は今後調査することとしていること、出力が向上するのは計画期間外の平成32年度以降の予定であることから、経営計画では記載していません。数値等の記載が意見募集に及ぼす影響は少ないと考えられることから、再度パブリック・コメントは実施しません。</p> <p>⑤⑥企業局の平成28年度当初予算案に関する記事であり、決定事項であるかのように報道されたとは受け止めておりません。</p>
2	<p>「ホームページなどを活用して公表」の記述がありますが、現時点で県のホームページで参照しようとしても分かり難いと感じました。手法を十分吟味願います。</p>	<p>御意見を踏まえ、ホームページの改善など分かりやすい公表方法に努めてまいります。</p>
3	<p>行政側としては一般的と思われるものの、一般県民には耳慣れない語句が多数記述されていると感じます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全文を再度精査し、語句の表記変更又は解説追記を実施願います。 上記対応実施の上で再度意見募集実施願います。 	<p>御意見を踏まえ、「用語説明」を追加しました。</p> <p>用語説明の有無が意見募集に及ぼす影響は少ないと考えられることから、再度パブリック・コメントは実施しません。</p>
4	<p>資料の「概要」には記載のありました『県の売電契約』（2023年/H35年までは中国電力への売電を継続）の記述が、資料「全文」には見当たりませんでした。賛否等の意見表明は困難と考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中国電力との契約内容を提示願います。 上記提示実施の上で再度意見募集実施願います。 	<p>売電契約に関する記述については、本文の18ページから19ページに記載しています。</p> <p>中国電力との契約内容については、本文の4ページに記載していますとおり、平成20年12月に締結した電力受給基本契約に基づき、平成36年3月末まで売電を行うものです。</p>

5	<p>資料内に時折出てきます、当計画（改定版）（案）と関係している（記述より当計画（改定版）（案）より上位に位置すると思われます）「電気事業施設整備10か年計画」「工業用水道事業施設整備10か年計画」と当意見募集との関係が不明です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当意見募集で各「10か年計画」の内容も見直しがされるのか明示願います。 ・上記明示の上で再度意見募集実施願います。 	<p>施設整備10か年計画は、第3次経営計画の施設整備に関する個別計画と位置付けています。</p> <p>第3次経営計画の改定に合わせ、施設整備10か年計画の改定も行うこととしています。</p> <p>主要内容については第3次経営計画（改定版）（案）に記載しています（電気事業：22～23ページ、工業用水道事業：29ページ～50ページ）。</p> <p>第3次経営計画の個別計画であること、第3次経営計画に主要内容を記載していることから、施設整備10か年計画についてはパブリック・コメントは実施しません。</p>
6	<p>「小水力発電」の記述が散見されますが、常時水流が発生するであろう工業用水を利用した「極小水力発電」の利用検討を御願ひ致します。</p>	<p>企業局の工業用水道施設では極小水力発電は採算性の観点から設置は困難と考えていますが、最近は農業用施設での設置の事例も見られることから、電気事業を通じてこれまで蓄積した知識や経験を活かし、市町や公共の団体等に対する技術支援を積極的に進めてまいります。</p>
7	<p>「水資源の確保と湯水対策」の記述が散見されま す。 周南市では、「中水（下水処理施設処理水）の利用」を検討、と記憶しております（現在実施中かどうかは未確認です）。 「工業用水」の枠に捉われない水資源の総合的活用方法の検討と関係各所との連携を宜しく御願ひ致します。</p>	<p>下水処理水の利用については、コスト・水質面で課題があると聞いておりますが、市など関係機関の動向を注視しながら、必要に応じて検討を行っていきたいと考えています。</p>
8	<p>各所に具体的な「施設整備計画」の表記載がありますが、ここに実績/予定費用も記載した方が良いのでは、と感じます。</p>	<p>計画後半期に向け今後の収支状況を把握するため総事業費を示すことが主眼であること、個別事業の事業費は概算であり今後変動する可能性があることから、施設整備10か年計画の計画期間中の総事業費及び主要事業の事業費のみを記載しています。</p>
9	<p>電気事業については〔現行施設の修繕（オーバーホール（OH））〕〔現行施設の改良（リパワリング他）〕〔新規建設〕〔広報教育〕が当計画（改定版）（案）の内容と思われます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画前半で完了している改良・修繕についてはその費用実績を記載すべきと考えます。 ・OH実施設備については、「OH実施必要期間/次回OH必要時期」「OH費用（前述）」「改良（能力増強）ではなくOHを選んでいる理由（費用対効果計算結果等）」を明示すべきと考えます。 ・今回「リパワリング」を計画している設備については、「採算性の確保を前提に実施」とありますが、それならば『採算性確保の算出結果』を明示すべきと考えます。 ・其の外、P22表には各工事項目明記されておりますので、当表に予定/実績費用を明記すべきと考えます。 ・上記提示実施の上で再度意見募集実施願います。 	<p>オーバーホールの実施時期については、御意見を踏まえ、22ページに、保安規程等に基づき概ね12年ごとに実施する旨記載しました。</p> <p>オーバーホールは電気事業法に基づく保安規程等により、採算性の有無にかかわらず定期的に実施することが義務付けられているため、オーバーホールを選択した理由は記載していません。</p> <p>リパワリングの「採算性の確保を前提に実施」の記載については、リパワリングを実施する際の前提条件を示したものであり、採算性については、今後実施する予定の増出力・増電力量の調査において検討してまいります。</p> <p>事業費の記載については、8のとおりです。</p> <p>意見募集に及ぼす影響は少ないと考えられることから、再度パブリック・コメントは実施しません。</p>

10	<p>そもそも「企業局とは何なのか」の説明が必要と 考えます。</p> <p>一般県民が当資料を見た場合、売電目的部署と捉 えたならば「水力発電以外にも」と言う意見が出て くると思われまじし、「水取り扱い」ならば「上下 水道と一体化しての運用を」等々の意見も出てくる と感じます。</p>	<p>御意見を踏まえ、1ページの「計画策定の趣 旨」の冒頭に企業局の説明を記載しました。</p>
11	<p>意見募集を同時期に他案件、募集期間重なるもあ る中通常のパブリック・コメントと同様の1ヶ月の 期間設定は短いと感じます。</p> <p>又、一部前述しておりますが意見提出の為のDA TAに不足があると思われまじし。</p> <p>資料再提示の上での期間の延長又は意見募集再実 施を求めまじし。</p> <p>「県民=主権者」からの「資料不足又は期間不足 による意見募集の期間延長/再実施」の要請を断る のであれば、その理由を明示願いまじし。</p>	<p>意見の募集については、「山口県パブリッ ク・コメント制度実施要綱」に基づき実施して いるところまじし。</p> <p>いただいた御意見は今後パブリック・コメン トを実施する際の参考とさせていただきます。</p>
12	<p>今回の意見募集の広報・記事扱いが実際どの程度 あったのか、後々「広報が十分なされたか」を判断 する為にも、「県のホームページ」では無く、一般 県民が広く目にする新聞にどう広告掲載した/記事 掲載されたのか、『具体的（媒体、掲載日、大き さ）』に提示願いまじし。</p>	<p>パブリック・コメントの実施については、報 道発表を行い、県ホームページに掲載するとと もに、新聞広告（1月30日付け山口新聞及び 中国新聞の突出広告）により広報に努めまじし た。</p> <p>いただいた御意見は今後パブリック・コメン トを実施する際の参考とさせていただきます。</p>
13	<p>「この度の改定の期間は2016年度から201 8年度」とありますが、各頁「年次計画表」は其の 点分かり難くなっております。改定年度境を太線と する等の対応が必要と感じまじし。</p>	<p>御意見を踏まえ、表については、改定期間の 平成28年度（2016年度）から平成30年 度（2018年度）までを太線で囲み、わかり やすい記載に努めまじした。</p>
14	<p>当件の内容は地域性専門性の高いものとなってい ると考えまじし。</p> <p>県民からの意見募集の他に、住民・企業・関係 者・専門家からの直接の意見聞き取り等の実施を御 願いまじし。</p>	<p>計画の改定に当たり、パブリック・コメント 以外に、外部有識者で構成される山口県企業局 経営計画委員会や、利用者の皆様の御意見もお 聴きしております。</p>
15	<p>当案は「経営計画（改定版）（案）」であり、数 値目標等の記載ありますものの『基本的事項』の列 記（「努めまじし」「検討まじし」等の記載）も散見 されまじし。具体的事項や数値目標の決定の際には、 再度意見募集や住民企業関係者からの聞き取り等 の実施を宜しく御願いまじし。</p>	<p>計画の実施に当たっては、外部有識者で構成 される山口県企業局経営計画委員会や、利用者 の皆様の御意見もお聴きしてまいりまじし。</p>
16	<p>図表グラフ等でDATAがわかり易くなっております が、説明や意見表明の際のために各々に通し番 号を付けて頂けたら幸いです。</p> <p>又、表のみのDATAはグラフ化を検討頂けまじし たら幸いです。</p>	<p>図表は他のページで引用しておらず、また、 ページ番号や項目番号で特定できるため、番号 は付しておりません。</p> <p>グラフ化については、スペースの関係から一 部にとどめてまじし。</p> <p>いただいた御意見は今後の計画策定の際の参 考とさせていただきます。</p>
17	<p>可能であれば年次把握が誰でもし易いように年代 は元号西暦併記頂けたら幸いです。</p>	<p>スペースの関係や、ほとんど平成25年度 （2013年度）から平成30年度（2018 年度）までに限定されることから、1ページ目 のみ併記とまじし。</p> <p>いただいた御意見は今後の計画策定の際の参 考とさせていただきます。</p>

18	<p>県ホームページで企業局の事業内容を確認しました所、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型ハイブリッド発電設備 ・宇部丸山ダム太陽光モデルプラント <p>等の記述がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これら「再生可能エネルギー導入の為の試験的/啓発的設備」の新たな運用は予定されていないのでしょうか。 ・同等設備、上位/大容量施設の建設等は予定していないのでしょうか。 ・「予定無し」であるなら、今後の再生可能エネルギー導入推進のため、ハイブリッド発電、太陽光の他各種発電設備の建設・試験導入等の検討、指導広報、普及促進を企業局として実施願います。 	<p>企業局は地域の水資源を活用した水力発電を行っていること、小型ハイブリッド発電設備や宇部丸山ダム太陽光モデルプラントは再生可能エネルギーの普及啓発施設として整備したものであることから、現段階では新たな施設の整備の予定はありませんが、今後もこれらの施設を再生可能エネルギーの普及啓発に活用してまいります。</p> <p>また、今後も、電気事業で蓄積してきた知識や経験を活かした小水力発電導入に向けた技術支援、環境にやさしいクリーンエネルギーである水力発電の役割・重要性に関する理解・啓発の促進に努めてまいります。</p>
19	<p>2 ページ</p> <p>「企業の事業再編や…」等を「受水企業」に変更。</p> <p>理由 受水企業のほうがより正しいと思われるから、後述でユーザーの表現もあるが、受水企業で統一した方がいい。</p>	<p>現在の受水企業だけではなく今後新たに受水企業となり得る企業を指す場合もあり、また、文脈上明らかであるので、原案のとおりとします。</p>
20	<p>2 ページ</p> <p>「地方公営企業会計制度の見直しが行われ…」を見直しが行われた時期を入れて、「平成26年度から地方公営企業会計制度…」に変更。</p>	<p>地方公営企業会計制度の見直しは、平成24年度から施行された資本制度の見直しと、原則平成26年度予算・決算から適用された会計制度の見直しの両方を指すので、時期を入れると記載が複雑となるため、省略しました。</p> <p>なお、「参考資料」の「用語説明」において「地方公営企業会計制度の見直し」の項目を設け、見直し時期についても記載しました。</p>
21	<p>3 ページ</p> <p>新たな需要開拓の実績（見込み）を「（H25～H27:年〇m³/日解消）」に変更。「年」が漏れているのでは。</p>	<p>「目標値」欄には年当たりの目標値を記載していますが、「実績（見込み）」欄には3年間の実績を記載するため、原案の「m³/日」が正しい単位です。</p>
22	<p>4 ページ</p> <p>発電所の一覧表は、運転開始年月日順でよいのでは。後述の「リパワリング」や「施設整備10か年計画」に基づく施設整備と比較し易い。</p>	<p>発電所の記載順は、従来から企業局で用いている記載順に記載しており、施設整備10か年計画もその順番に記載しております。</p>
23	<p>5 ページ</p> <p>「（いずれも税抜き）」は、消費税抜きのことであれば、「消費」を入れた方がよい。後述の記載部分も同様。</p>	<p>御意見を踏まえ、「消費税抜き」と記載しました。</p>
24	<p>7 ページ</p> <p>②の「・・・ほぼ計画どおり、内部留保資金を確保してきました。」ということは、内部留保資金の確保が目的ですか。5ページの②収支の状況と同様の記載の方が良いのでは。</p>	<p>工業用水道事業については、受水企業の理解と協力のもと、資金不足を解消させながら内部留保資金を確保してきた経緯があり、このような記載としていますが、御意見を踏まえ、電気事業同様、純利益の確保及び企業債残高の縮減についても記載しました。</p>

25	<p>7 ページ</p> <p>②「的確な将来見通しによる経営基盤の強化」の内容</p> <p>過去の過大な需要見込みにより、未契約や木稼働水が生じたのでは。どのような方法によりの確な将来見通しをするか記載すべきでは。また、将来見通しをする期間（射程）はこの経営計画期間を超えるのであれば、記載することが適当かどうか検討を要するのではないのでしょうか。</p>	<p>ここには今後の課題を記載しており、将来見通しの方法については、事業計画（25 ページ）に記載しています。</p> <p>長期安定した経営基盤を確保するためには、計画期間を超えた長期的な視点も必要であることから、中長期的な収支見通しや更新需要も踏まえて計画を改定しています。</p>
26	<p>9 ページ</p> <p>「既設発電所におけるリパワリングの推進」のリパワリングの言葉の説明が必要では。</p>	<p>御意見を踏まえ、「用語説明」を作成し、記載しました。</p>
27	<p>12 ページ</p> <p>「卸供給事業者として一般電気事業者と・・・」を「一般電気事業者（中国電力（株））」とした方がわかり易い。</p> <p>「平成28年度から・・・」は「平成28年4月から」の表現でよいのでは。</p>	<p>御意見を踏まえ、記述を修正しました。</p>
28	<p>13 ページ</p> <p>取組目標では「…仕組み検討」、年次計画では「…仕組みの創設」どちらも正しいのでしょうか。整合性はないのでしょうか。</p>	<p>取組目標はあくまで仕組みの検討であり、年次計画に記載しているとおおり、検討の結果、必要があれば新たな仕組みを創設します。</p>
29	<p>14 ページ</p> <p>「企業」の前に「受水」を入れた方がよりわかり易いところがあるのでは。後述でも同様。</p>	<p>現在の受水企業ではなく今後新たに受水企業となり得る企業を指す場合もあり、また、文脈上明らかであるので、原案のとおりとします。</p>
30	<p>18 ページ</p> <p>「（6）関係法令の遵守」は当然のことであり、記載するなら理由が必要では。工業用水道事業についても同様。地方公営企業法についても触れなくては。</p>	<p>法令遵守は重要なことなので記載しています。</p> <p>また、これは安定供給体制の確保の位置付けなので、組織や財務について定める地方公営企業法よりは、電気事業法や河川法などの方がなじむと考えます。</p>
31	<p>18 ページ</p> <p>「売電方法については、電力システム改革対策…」の「電力」の前に「企業局」を入れた方がより正しいのでは。</p> <p>19 ページ</p> <p>「多額の補償金や…」は補償金の原因となる長期契約解除なので、「長期契約解除による」を挿入してはどうか。</p> <p>「中国電力」は「中国電力（株）」とした方がよいのでは。後述でも同様。</p> <p>「経営ノウハウの醸成や…」は醸成ではなく蓄積としては。ノウハウは醸成するものなのでしょうか。</p>	<p>御意見を踏まえ、「企業局に設置した電力システム改革対策プロジェクトチーム」、「契約を解除した場合は多額の補償金や」としました。</p> <p>また、「中国電力」については、御意見を踏まえつつ、記述の簡素化の観点から、4 ページで「中国電力株式会社（以下「中国電力」という。）」と定義し、以下では単に「中国電力」と表記することとしました。</p> <p>「経営ノウハウの醸成」は、ノウハウのない状態から徐々に作り上げていく趣旨であり、他にも用例が見られることから、原案のとおりとします。</p>

32	20ページ (5) 地域への還元の項目の「国有資産等…交付金」は市町へ交付が義務付けされているものであるから「…交付します。」はおかしい。後述の27ページも同様。 「電源立地…交付金」も企業局が交付するものではないので記載するのはおかしい。	国有資産等所在市町村交付金については、国有資産等所在市町村交付金法第2条第1項において、「国又は地方公共団体は、…市町村に対して、国有資産等所在市町村交付金を…交付する」と規定されているため、「交付します」と記載しています。 電源立地地域対策交付金については、企業局の発電施設が所在することに基づき、市に対して国から交付されるため、地域貢献に該当すると考えます。
33	30ページ 「この資金不足については、内部留保資金…」は、「内部留保資金」の前に「全事業の」を入れる方がより正しいのでは。後述も同様。	内部留保資金（累計）については、地区別、全事業という区別はありませんので、原案のとおりとします。
34	42ページ 「(9, 960/日m ³)」があり「…」は「9, 960 m ³ /日」が正しいのでは。	御意見のとおりであり、修正しました。
35	51ページ 「…(全体延長8km)…」と「(H28:1.9 km H29:2.3 km H30:2.5 km)」の合計6.7kmと8kmの差は更新整備しない管路の延長があるのですか。	優先的に更新を要する管路が8kmあり、平成30年度までにそのうちの2.5kmを更新するという趣旨です。 残りについては、29ページに記載しているとおり、概ね10年以内に更新する予定です。
36	その他 ①電気・工業用水道事業の平成27年度末の内部留保の額を示す。 内部留保の活用による事業の推進が記載されているため。	内部留保資金の平成27年度末見込み額は、電気事業は21ページ、工業用水道事業は28ページにそれぞれ記載しています。
37	②B/S, P/Lの平成27年度末と平成30年度末(想定)を示す。 経営計画の目標がわかるから。	収支計画の「収益的収支」が損益計算書に相当します。 経営計画では純利益、企業債残高等を経営上の指標としていることから、貸借対照表は作成しておりません。
38	③平成28年度山口県一般会計への「貸付金」についての説明を加える。 企業債残高の縮減を行うべきではないか。	一般会計への貸付金については、資金運用の一環でもあり、経営計画には記載していません。 企業債残高については、内部留保資金を活用して新規発行額を抑制することで、縮減を図っていくこととしています。